

谷津・袖ヶ浦西・袖ヶ浦東小学校地区放課後児童会及び放課後子供教室選定評価表

区分	選定項目	事業計画書等の記載項目	評価観点	配点
共通事項	1.応募の理由 (別記第4号様式)	(1)意欲について	公募している放課後児童会・放課後子供教室の運営に応募した理由・意欲が本市の実情を踏まえたものか。	5
	2.運営方針 (別記第5号様式)	(1)運営方針について	児童福祉法及び本市の計画等を踏まえた運営方針が示されており、かつ、法人・団体等の独自の理念や目標が反映されているか。	10
	3.管理運営体制 (別記第6号様式)	(1)組織体制・管理体制について	放課後児童会、放課後子供教室ともに必要な職員等が配置されているか。	70
		(2)雇用形態について	スポットワークを採用していないなど雇用形態は適正であるか。	
		(3)賃金水準等について	サービスをより向上させる体制が整えられているか。 放課後児童会職員の賃金水準については、募集要項の5.提案限度額で記載されている人件費の内容に合致する考え方が示されているか。	
		(4)採用計画、人材育成について	放課後児童会、放課後子供教室それぞれの人材確保、人材育成、職員研修が行われているか。	
		(5)個人情報保護について	個人情報の管理方法が適切に行われているか。	
		(6)苦情解決・処理体制について	サービスをより向上させる体制が整えられているか。	
(7)性暴力防止法への対応について	学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号)に基づく認定を取得する取り組みがあるか。			
放課後児童会・放課後子供教室共通事項		(1)児童の意見を反映した運営について	児童の意見を反映した魅力ある放課後児童会、放課後子供教室の運営であるか。	100
		(2)保護者及び放課後児童会保護者会との関わりについて	保護者とのかかわり方や保護者会活動との連携方法など具体的に示されているか。	
		(3)学校、地域、関係機関等との連携について	連携方法が具体的に示されているか。 ・放課後児童会と放課後子供教室との連携 ・「放課後児童会、放課後子供教室」と学校や地域との連携	
		(4)児童会・子供教室内の安全対策・指導、衛生管理並びに児童の怪我、事故等緊急時の対応について	・安全対策、児童の衛生・健康管理に関する考え方や対応は適切で実現可能であるか。 ・児童の怪我、事故等緊急時の対応や体制は適切であり、具体的に実現可能であるか。 ・児童を安全に下校させる具体的な提案があるか。	
		(5)防災対策、災害発生時の対応、不審者対策について	火災、地震等の防災対策、災害発生時の対応、不審者対策にかかる取組みや体制は適切であり、具体的であるか。	
放課後児童会	4.事業内容 (別記第7号様式)	(6)放課後児童会における児童育成支援について	日々の育成支援内容、行事計画等が適切であるか。	100
		(7)特別な支援が必要な児童への支援について	特別な支援が必要な児童への対応方針が具体的に示されているか。	
		(9)おやつ提供について	提供するおやつに対する考え方やアレルギー対策が具体的に示されているか。	
放課後子供教室		(10)放課後子供教室における運営の配慮について	実施校の実情に合わせた運営の提案があるか。	100
		(11)児童の健全育成を図るプログラムの提供について	児童の健全な育成を図るプログラムについて、魅力的な提案があるか。(全て無料)また、同小学校内で実施されている放課後児童会に入会している児童も参加できる共通プログラムについても魅力的な提案があるか。	
		(12)ボランティアとの連携及び地域学校協働本部への参画について	ボランティアとの連携方法やボランティアが行うサポート内容の具体的な提案があるか。また、地域学校協働本部への参画について具体的な提案があるか。	
	小計			185
共通事項	5.財務状況		望ましい経営状況であり、安定した管理運営を継続できる資金力、経営能力が十分にあるか。 ※事務局で採点	5
	6.提案金額 (別記第8号様式)		※事務局で採点	10
	小計			15
	合計	※総得点の75%以上を合格点とします。		200